



2024年5月17日

各 位

会社名 株式会社オートバックスセブン
代表者名 代表取締役 社長 堀井 勇吾
(コード：9832 東証プライム市場)
問合せ先 広報・IR部長 平賀 則孝
(TEL 03-6219-8718)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分の詳細につきましては、2024年5月10日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「本自己株式処分プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処 分 価 額	1株につき1,548.5円
(2) 処 分 総 額	288,408,125円

2. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先であるオートバックスセブン従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、本自己株式処分プレスリリース「1. 処分の概要」の（注2）に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価額とするため、2024年5月9日（処分決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,548.5円と条件決定日である2024年5月17日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,528円を比較し、高い方の金額である1,548.5円に決定いたしました。このような本自己株式の処分価額は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法により決定されたものであり、また、市場株価と同額であるため、割当予定先である本持株会にとって特に有利な金額には該当しないものと考えております。

以上